

## 特別養護老人ホーム鹿屋長寿園 利用料金表(1割負担)

別紙 1-1

令和4年10月1日より実施

1ヶ月(31日)当たり:円 / ( )内は介護報酬単価及び1日単価

		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
1	入所中のサービス	¥202,120 (¥6,520)	¥223,200 (¥7,200)	¥245,830 (¥7,930)	¥267,220 (¥8,620)	¥287,990 (¥9,290)	
2	うち介護保険から給付される金額	¥181,908 (¥5,868)	¥200,880 (¥6,480)	¥221,247 (¥7,137)	¥240,498 (¥7,758)	¥259,191 (¥8,361)	
3	サービス利用者に係る自己負担額	¥20,212 (¥652)	¥22,320 (¥720)	¥24,583 (¥793)	¥26,722 (¥862)	¥28,799 (¥929)	
4	個別機能訓練加算 I	¥372 (¥12)					
5	個別機能訓練加算 II	¥20 (月あたり)					
6	日常生活継続支援加算	¥1,426 (¥46)					
7	看護体制加算 (I)	¥124 (¥4)					
8	看護体制加算 (II)	¥248 (¥8)					
9	夜勤職員配置加算	¥651 (¥21)					
10	生活機能向上連携加算 II	¥100 (月あたり)					
11	科学的介護推進体制加算 II	¥50 (月あたり)					
12	介護職員処遇改善加算	3+4+5+6+7+8+9+10+11の加算×8.3% ※他、別途加算がある場合はそれらも含めて算定されます。					
		¥1,926	¥2,101	¥2,289	¥2,466	¥2,639	
13	介護職員等特定処遇改善加算	3+4+5+6+7+8+9+10+11の加算×2.7% ※他、別途加算がある場合はそれらも含めて算定されます。					
		¥626	¥683	¥744	¥802	¥858	
14	介護職員等ベースアップ等支援加算	3+4+5+6+7+8+9+10+11の加算×1.6% ※他、別途加算がある場合はそれらも含めて算定されます。					
		¥371	¥405	¥441	¥475	¥509	
15	食事に係る 負担額  基本額:1445円	第1段階	¥9,300 (¥300)				
		第2段階	¥12,090 (¥390)				
		第3段階①	¥20,150 (¥650)				
		第3段階②	¥42,160 (¥1360)				
		第4段階以上	¥44,795 (¥1,445)				
16	滞りに係る 自己負担金 基本額:2006円	第1段階	¥25,420 (¥820)				
		第2段階	¥25,420 (¥820)				
		第3段階①、②	¥40,610 (¥1,310)				
		第4段階以上	¥62,186 (¥2,006)				
17	自己負担額	第1段階	¥60,847	¥63,220	¥65,768	¥68,177	¥70,516
		高額介護後日還付金	¥11,127	¥13,500	¥16,048	¥18,457	¥20,796
		第2段階	¥63,637	¥66,010	¥68,558	¥70,967	¥73,306
	合計  (3+4+5+6+7+8+9+10+11+12+13+14+15+16)	高額介護後日還付金	¥11,127	¥13,500	¥16,048	¥18,457	¥20,796
		第3段階①	¥86,887	¥89,260	¥91,808	¥94,217	¥96,556
		高額介護後日還付金	¥1,527	¥3,900	¥6,448	¥8,857	¥11,196
		第3段階②	¥108,897	¥111,270	¥113,818	¥116,227	¥118,566
		高額介護後日還付金	¥1,527	¥3,900	¥6,448	¥8,857	¥11,196
		第4段階以上	¥133,108	¥135,481	¥138,029	¥140,438	¥142,777
高額介護後日還付金	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0		

※入所した日から起算して30日以内の期間については、初期加算として、1日につき30円が上記自己負担額合計に加算されます。また、30日を越える病院又は診療所への入院後に再び入所した場合も、同様とする。

※外部研修を受けた担当者が配置され、施設内に安全管理委員会を設置し、組織的に安全対策を実施する体制を整備していますので、入所された月は安全管理体制加算を20円頂きます。

所得段階	自己負担限度額	所得段階	自己負担限度額
第1段階	¥15,000(個人・世帯)	第3段階	¥24,600(世帯)
第2段階	¥15,000(個人)¥24,600(世帯)	第4段階以上	¥44,400~(世帯)

※第1段階の方で世帯全員が市町村民税非課税の老齢福祉年金受給者の場合・・・¥15,000(個人)/¥24,600(世帯)

## 特別養護老人ホーム鹿屋長寿園 利用料金表(2割負担)

別紙 1-2

令和4年10月1日より実施

1ヶ月(31日)当たり:円 / ( )内は2割負担介護報酬単価及び1日単価

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1 入所中のサービス	¥202,120 (¥6,520)	¥223,200 (¥7,200)	¥245,830 (¥7,930)	¥267,220 (¥8,620)	¥287,990 (¥9,290)
2 うち介護保険から給付される金額	¥161,696 (¥5,216)	¥178,560 (¥5,760)	¥196,664 (¥6,344)	¥213,776 (¥6,896)	¥230,392 (¥7,432)
3 サービス利用者に係る自己負担額	¥40,424 (¥1,304)	¥44,640 (¥1,440)	¥49,166 (¥1,586)	¥53,444 (¥1,724)	¥57,598 (¥1,858)
4 個別機能訓練加算Ⅰ	¥744 (¥24)				
5 個別機能訓練加算Ⅱ	¥40 (月あたり)				
6 日常生活継続支援加算	¥2,852 (¥92)				
7 看護体制加算(Ⅰ)	¥248 (¥8)				
8 看護体制加算(Ⅱ)	¥496 (¥16)				
9 夜勤職員配置加算	¥1,302 (¥42)				
10 生活機能向上連携加算Ⅱ	¥200 (月あたり)				
11 科学的介護推進体制加算Ⅱ	¥100 (月あたり)				
12 介護職員処遇改善加算	3+4+5+6+7+8+9+10+11の加算×8.3% ※他、別途加算がある場合はそれらも含めて算定されます。				
	¥3,852	¥4,202	¥4,577	¥4,932	¥5,277
13 介護職員等特定処遇改善加算	3+4+5+6+7+8+9+10+11の加算×2.7% ※他、別途加算がある場合はそれらも含めて算定されます。				
	¥1,253	¥1,367	¥1,489	¥1,605	¥1,717
14 介護職員等ベースアップ等支援加算	3+4+5+6+7+8+9+10+11の加算×1.6% ※他、別途加算がある場合はそれらも含めて算定されます。				
	¥742	¥810	¥882	¥951	¥1,017
15 食事に係る負担額 基本額:1445円	第4段階以上				
	¥44,795 (¥1,445)				
16 滞在に係る自己負担金 基本額:2006円	第4段階以上				
	¥62,186 (¥2,006)				
17 自己負担額  合計 (3+4+5+6+7+8+9+10+11+12+13+14+15)	第4段階以上				
	¥159,234	¥163,981	¥169,078	¥173,895	¥178,572
	高額介護後日還付金				
	¥7,853	¥12,600	¥17,697	¥22,514	¥27,191

※入所した日から起算して30日以内の期間については、初期加算として、1日につき60円が上記自己負担額合計に加算されます。また、30日を越える病院又は診療所への入院後に再び入所した場合も、同様とする。

※外部研修を受けた担当者が配置され、施設内に安全管理委員会を設置し、組織的に安全対策を実施する体制を整備していますので、入所された月は安全管理体制加算を40円頂きます。

所得段階	自己負担限度額	所得段階	自己負担限度額
第1段階	¥15,000(個人・世帯)	第3段階	¥24,600(世帯)
第2段階	¥15,000(個人)¥24,600(世帯)	第4段階以上	¥44,400～(世帯)

※第1段階の方で世帯全員が市町村民税非課税の老齢福祉年金受給者の場合・・・¥15,000(個人)/¥24,600(世帯)

# 特別養護老人ホーム鹿屋長寿園 利用料金表(3割負担)

別紙 1-3

令和4年10月1日より実施

1ヶ月(31日)当たり:円 / ( )内は3割負担介護報酬単価及び1日単価

		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
1	入所中のサービス	¥202,120 (¥6,520)	¥223,200 (¥7,200)	¥245,830 (¥7,930)	¥267,220 (¥8,620)	¥287,990 (¥9,290)	
2	うち介護保険から給付される金額	¥141,484 (¥4,564)	¥156,240 (¥5,040)	¥172,081 (¥5,551)	¥187,054 (¥6,034)	¥201,593 (¥6,503)	
3	サービス利用者に係る自己負担額	¥60,636 (¥1,956)	¥66,960 (¥2,160)	¥73,749 (¥2,379)	¥80,166 (¥2,586)	¥86,397 (¥2,787)	
4	個別機能訓練加算 I	¥1,116 (¥36)					
5	個別機能訓練加算 II	¥60 (月あたり)					
6	日常生活継続支援加算	¥4,278 (¥138)					
7	看護体制加算(I)	¥372 (¥12)					
8	看護体制加算(II)	¥744 (¥24)					
9	夜勤職員配置加算	¥1,953 (¥63)					
10	生活機能向上連携加算 II	¥300 (月あたり)					
11	科学的介護推進体制加算 II	¥150 (月あたり)					
12	介護職員処遇改善加算	3+4+5+6+7+8+9+10+11の加算×8.3% ※他、別途加算がある場合はそれらも含めて算定されます。					
		¥5,778	¥6,302	¥6,866	¥7,399	¥7,916	
13	介護職員等特定処遇改善加算	3+4+5+6+7+8+9+10+11の加算×2.7% ※他、別途加算がある場合はそれらも含めて算定されます。					
		¥1,879	¥2,050	¥2,233	¥2,407	¥2,575	
14	介護職員等ベースアップ等支援加算	3+4+5+6+7+8+9+10+11の加算×1.6% ※他、別途加算がある場合はそれらも含めて算定されます。					
		¥1,114	¥1,215	¥1,324	¥1,426	¥1,526	
15	食事に係る 負担額 基本額:1445円						
		第4段階以上	¥44,795 (¥1,445)				
16	滞在に係る 自己負担金 基本額:2006円						
		第4段階以上	¥62,186 (¥2,006)				
17	自己負担額  合計 (3+4+5+6+7+8+9+ 10+11+12+13+14+15)						
		第4段階以上①	¥185,361	¥192,482	¥200,126	¥207,352	¥214,368
		高額介護後日還付金	¥33,980	¥41,101	¥48,745	¥55,971	¥62,987
		第4段階以上②	¥185,361	¥192,482	¥200,126	¥207,352	¥214,368
		高額介護後日還付金	¥0	¥0	¥145	¥7,371	¥14,387
		第4段階以上③	¥185,361	¥192,482	¥200,126	¥207,352	¥214,368
高額介護後日還付金	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0		

※入所した日から起算して30日以内の期間については、初期加算として、1日につき90円が上記自己負担額合計に加算されます。また、30日を越える病院又は診療所への入院後に再び入所した場合も、同様とする。

※外部研修を受けた担当者が配置され、施設内に安全管理委員会を設置し、組織的に安全対策を実施する体制を整備していますので、入所された月は安全管理体制加算を60円頂きます。

<b>①市町村民税課税～課税所得380万円(年収約770万円)未満</b>	<b>負担の上限額</b>	<b>44,400円(世帯)</b>
<b>②課税所得380万(年収約770万円)～課税所得690万円(年収約1,160万円)未満</b>		<b>93,000円(世帯)</b>
<b>③課税所得690万円(年収約1,160万円)以上</b>		<b>140,100円(世帯)</b>